

仕様書

1. 件名

住基ネット統合端末等機器賃貸借（大山田地区市民センター設置分）

2. 目的

桑名市では、令和7年6月の大山田地区市民センター移転に伴い、窓口業務の改革を行い、住民サービスの向上を図ることとなった。これらの窓口業務改革に合わせ、大山田地区市民センターにおける住基ネット窓口環境の整備、統合端末及び周辺機器の増設を行う。

本仕様書で定める対象物件の準備及び設定作業を行う事業者（以下、「受託者」という。）、物件の貸付事業者（以下、「貸付者」という。）、及び借受者となる桑名市の3者間で賃貸借契約を締結する。

3. 賃貸借機器等要件

- (1) 本賃貸借では、別紙「構成明細書」に記載された製品を賃貸借対象物件とし、機器導入後5年間安定して稼働するものであること。保守契約期間は賃貸借期間と同一とする。
- (2) 賃貸借料は、第7項「納入条件」に記載する機器の設置、設定にかかる費用、第8項「保守条件」に記載する機器の保守料、及び第10項「その他」に記載された動産総合保険料を含めること。また、この機器の設置・設定・保守については、受託者が行うこと。

4. 設置場所

本賃貸借における物件の設置場所は、以下のとおりとする。

[設置場所]

桑名市大山田一丁目9番地

桑名市大山田地区市民センター

5. 賃貸借期間

令和7年6月1日から令和12年5月31日まで（60ヶ月間）

6. 納入期限

令和7年5月30日までとする。

受託者は、納入期限まで別紙「構成明細書」の要件を満たす全ての対象製品を納入すること。

7. 納入条件

受託者は、対象となる賃貸借物件の納入、設定、設置作業を実施すること。なお、物件の納入条件として、以下を順守すること。

- (1) 賃貸借物件について、周辺機器の装着、組立作業、各種基本設定を行うほか、関連する各種ソフトウェアのインストール等、桑名市で稼働する住基ネット統合端末と同様の動作が可能となる必要な全ての設定作業を行うこと。
- (2) 大山田地区市民センターと桑名市本庁との住民基本台帳ネットワークとの接続回線は桑名市で整備する。受託者は住基ネットアプリケーションのセットアップを行った後、桑名市で整備された回線を利用して、住基ネットアプリケーションの動作検証を実施すること。
- (3) 統合端末に導入する各種ソフトウェアは最新版を導入すること。特段の事情により最新バージョンでの構築ができない場合、事前に担当所管課と協議のうえ、承諾を得ること。
- (4) 桑名市が指定する場所に搬入、設置すること。
- (5) 賃貸借物件の梱包材等で不要となったものは、賃貸借開始日までに全て引き取ること。

8. 保守条件

受託者は、対象となる賃貸借物件の保守対応を実施すること。なお、物件の保守条件として、以下を順守すること。

- (1) 賃貸借契約期間中、機器障害やシステム不具合が発生した場合、速やかに修復するため、技術者を設置場所に派遣して当該機器等を診断し、必要な補修を行うこと。また、障害状況診断の結果を桑名市の担当職員に報告すること。
- (2) 賃貸借物件の保守対応は以下のとおりとすること。

[保守対応時間]

- ① 統合端末（システム装置） : 平日 9:00～17:00（翌営業日対応）
- ② タッチパネルモニター : 平日 9:00～17:00（翌営業日対応）
- ③ 住基ネット操作者用認証装置 : 平日 9:00～17:00（翌営業日対応）

[保守対応補足事項]

- ・ 桑名市開庁日の上記時間で一次受付を行い、障害起因を切り分けるとともに、速やかに関係者への連絡、初動対策を講じること。
 - ・ 保守対応連絡先を予め担当課職員へ報告すること。
- (3) 機器の保守対応範囲は、本製品の取扱説明書に従った正常な使用状態で、保証期間中において故障や不具合が発生した場合を対象とし、下記事項に該当する場合は有償対応とする。
- ・ 使用上の誤り、又は不適切な扱いによる使用に伴う故障および損傷
 - ・ 不当な修理や改造を行った場合
 - ・ 納品後の輸送、落下、水没、水濡れ等による故障および損傷
 - ・ 火災、地震、異常電圧およびその他の天変地異に起因する故障および損傷
 - ・ トナー、メンテナンスキット、バッテリー等の消耗品の交換
 - ・ その他、メーカー及び受注の責任と見做されない故障および損傷
- (4) 賃貸借物件の機器障害に伴い、対象とする業務システム、及び関連ソフトウェアを修復する必要がある場合、桑名市と協議のうえ、速やかにシステムの回復作業を実施すること。

9. 契約条件

- (1) 締結する賃貸借契約は、第5項記載の賃貸借期間を前提に、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約とする。
- (2) 賃借料の支払は、桑名市から貸付者へ行うものとする。
- (3) 契約締結の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額、又は削除があった場合は、当該契約を変更又は解除する可能性がある。この際、貸付者に損害が発生した場合、桑名市と貸付者で別途協議を行うものとする。
- (4) 賃貸借物件は、貸付者が契約満了後に全て引き取ること。ただし、当初契約期間を満了した後、継続賃貸借を行う場合もある。この場合においても、当該物件にかかる機器の引き取りを貸付者が行うこと。
- (5) 賃貸借期間満了後（継続賃貸借を行う場合は継続期間満了後）、システム装置等に内蔵された個人情報を含む磁気ディスクは桑名市へ引き渡すものとする。

10. その他

- (1) 賃貸借料は、本仕様書記載の賃貸借期間に基づき算定すること。
- (2) 賃貸借料は、月毎に前月分の賃借料を桑名市から貸付者へ支払う。
- (3) 対象物件については、貸付者が動産総合保険を付保し、賃貸借料に動産総合保険料を含めること。

11. その他特記事項

- ・個人情報の取扱いについては、法令の定めるところにより、個人のプライバシーの保護を図るとともに、別紙「特定個人情報等取扱特記事項」を遵守するものとする。・桑名市以外の関係機関との調整が生じる時は、原則として、桑名市を通じて調整を行うものとする。ただし、特段の事情がある場合は、桑名市の許可を得て、直接受託者及び貸付者が調整を行うことができる。
- ・本調達で取り扱うデータは、桑名市に帰属するものとする。
- ・本仕様書に記載の無い事項が発生した場合には桑名市、受託者、貸付者の3者間で協議し、定めるものとする。

12. 受託者

- ・調達価格等においては受託者へ直接連絡すること。

【受託者連絡先】

株式会社日立システムズ 中部支社
名古屋市中区栄一丁目24番15号
TEL 052-203-1141
FAX 052-203-1156
担当者 柏崎 陽太

構成明細書

項番	名称	型名	品名/構成/内容	数量	保守対象
1	住基ネット郵便局設置統合端末等機器				
1.1	住基ネット統合端末	W0630354	EPSON Endeavor NL2000E Windows 11 Pro 64bit (Windows Update 23H2) 5年間 訪問修理(PC本体)+HDD返却不要 15.6型 フルHD液晶(1920×1080) インテル® Core™ i3-1215U プロセッサ(6コア(2P+4E)/1.2GHz) CPU内蔵3Dグラフィックス 16GB(8GB×2) PC5-4800 DDR5 SDRAM 256GB M.2 SSD PCI Express x4対応 DRAMレス スリムDVD-ROMドライブ シリアルATA対応(添付ソフトあり) 日本語対応107キー(10キー付き) 1000Base-T/100Base-TX/10Base-T対応ネットワーク機能 インテル® PTT(TPM 2.0) インテル® Wi-Fi 6E (IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n)無線LAN Bluetooth 5.3 USB 10Gbps(A×2,C×1),USB 2.0×2 SDメモリーカードスロット USB光学式マウス(SM-9020EPB)ブラック リカバリーメディアセット(Windows 11 Pro 64bit 23H2以前) セキュリティ対策ソフトウェアなし Microsoft Office なし	3 台	現地ワカバ 翌営業日 平日9-17
1.2	セキュリティワイヤー	SL-31	セキュリティワイヤーシリンダ錠 (ケンジントン)	3 本	-
1.3	USB HUB	BSH4U320U3BK	USB-A 3.2 Gen1 バスパワー上押しHUB	3 個	-
1.4	液晶タッチパネル	TD1701SWP	フューチャーコネクト 17.0型LCDデスクトップタッチモニター ブライバシーフィルター内蔵モデル 超音波表面弾性波方式	3 台	現地ワカバ 翌営業日 平日9-17
1.5	住基ネット用操作者認証装置	FAT13FLJL1	住基ネット用操作者用認証装置 (ガイド有り)	3 台	引取修理
1.6	操作者認証用照合情報読取ソフトウェア	A28792SM	生体認証ミドルウェア 基本ソフトウェア	3 ライセンス	ワカバ保守
1.7	ICカードリーダライタ	uTrust4701F	接触・非接触コンビ型ICカードリーダライタ	3 台	-

※「保守対象」欄に記載のある対象製品は、賃貸借期間内の保守対応とすること。